

2018年2月8日

2018年2月9日(更新)

2018年2月15日(更新)

日本共済株式会社

2月4日からの大雪による災害で被害を受けられました皆さまへ

保険契約の更新手続きに関する特別措置のお知らせ

このたびの2月4日からの大雪による災害で被害を受けられました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
当社では、下記の窓口におきまして、契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助法適用地域にお住まいの契約者の皆さまへ

当社では、災害救助法が適用された地域にお住まいの契約者の皆さまを対象に、更新手続き(契約のお申込みと保険料のお支払い)につきまして、災害救助法が適用された日から最大2ヶ月間猶予する特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望の皆さまは、下記の当社受付窓口までお申し出ください。

お客様相談室フリーダイヤル：0120-936-269（受付時間：平日9:00～18:00）

【災害救助法適用地域と法適用日】

適用都道府県	適用地域	法適用日
福井県	福井市(ふくいし) あわら市(あわらし) 坂井市(さかいし) 大野市(おおのし) 勝山市(かつやまし) 鯖江市(さばえし) 吉田郡永平寺町(よしだぐん えいへいじちょう) 丹生郡越前町(にゅうぐん えちぜんちょう)	2018年2月6日
	<u>越前市(えちぜんし)</u>	2018年2月13日

※下線部は今回追加適用分